

第5章

目標事業量の設定

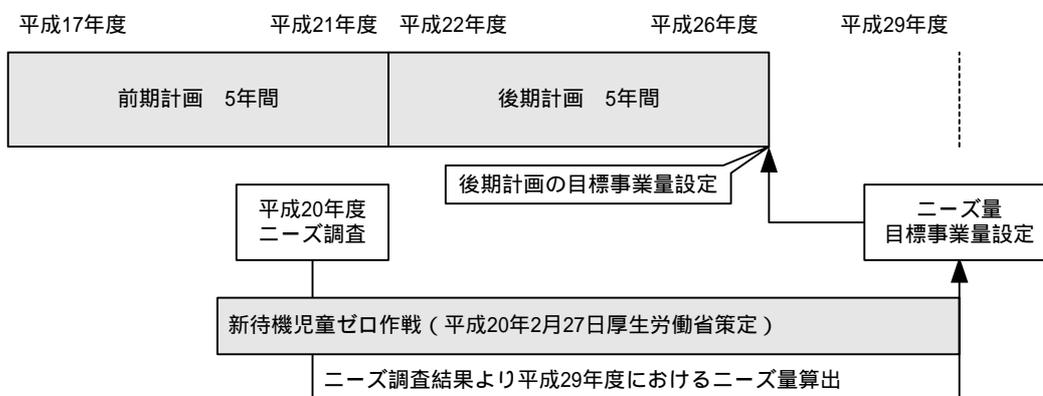
第1節 特定事業の目標事業量とニーズ量

次世代育成支援行動計画では、保育サービス、放課後児童健全育成事業、その他の次世代育成支援対策に係る事業について、国から定量的目標事業量の設定が求められています。日高市では次の事業について設定しました。

1. 通常保育事業
2. 延長保育事業
3. 夜間保育事業
4. トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）
5. 休日保育事業
6. 病児・病後児保育事業
7. 放課後児童健全育成事業（学童保育室）
8. 地域子育て支援拠点事業
9. 一時預かり事業（一時的保育事業）
10. ショートステイ事業（子育て短期支援事業）
11. ファミリー・サポート・センター事業

この目標事業量については、平成20年に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」結果より算出¹したニーズ量を基に設定しています。

また、国の指針に基づき、「新待機児童ゼロ作戦（平成20年2月27日厚生労働省策定）」の最終年度である平成29年度に達成されるべき目標事業量を設定した上で、現状のサービス基盤の設置状況等を踏まえ、平成26年度の目標事業量を設定しています。



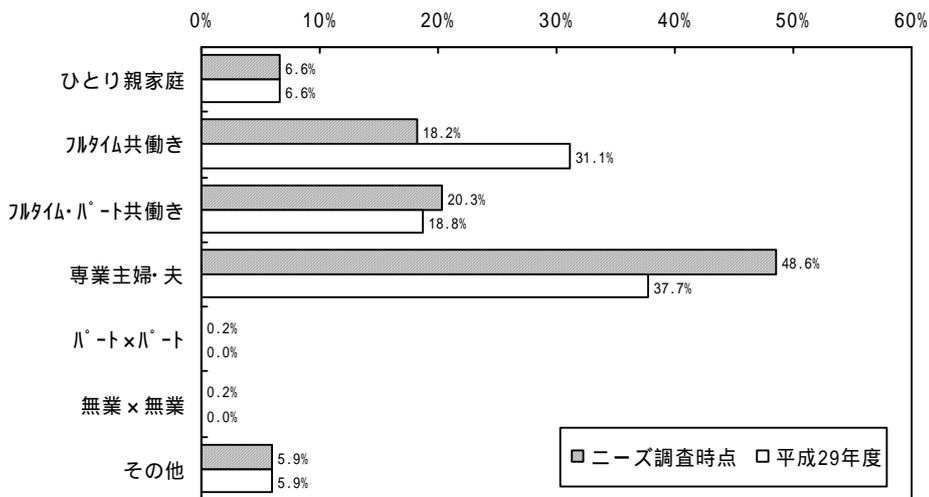
1 ニーズ量は、厚生労働省の算出方法を用いている。

家族類型の変化

平成29年度の保育サービスニーズ量は、ニーズ調査結果から今後の母親の就労希望による就労形態の変化を見込んで算出しています。

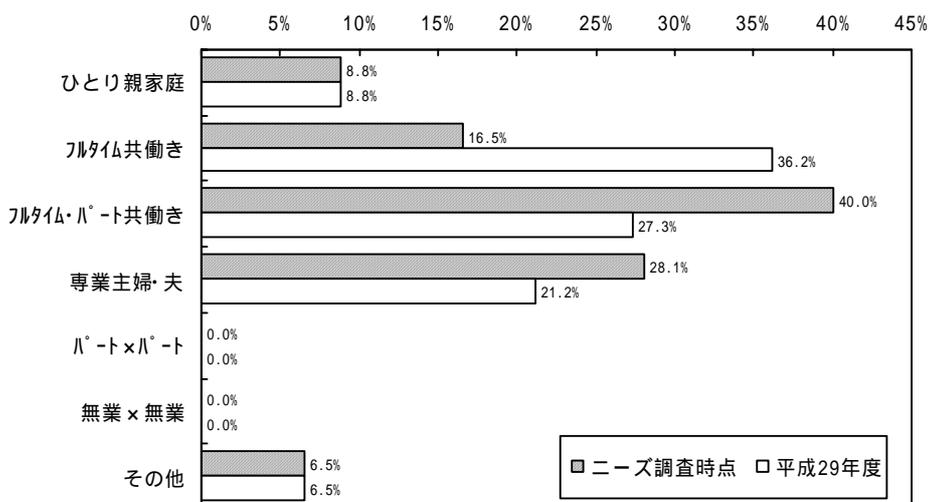
ニーズ調査結果から求める、ニーズ調査時点の家族類型（父親や母親の就労形態の組み合わせ）と平成29年度の家族類型を比較すると、母親の今後の「フルタイムへの転換希望」や「未就労者のパート、フルタイムへの就労希望」により、共働き世帯が増加すると予測されます。

家族類型の変化（就学前児童0歳～5歳世帯）



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書 H21.3（就学前回答者数 576）

家族類型の変化（小学校児童6～8歳世帯）



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書 H21.3（小学校回答者数 260）

平成 29 年度末の推計人口

年齢	平成 29 年度末推計人口
0 歳児	297 人
1 歳児	328 人
2 歳児	364 人
3 歳児	402 人
4 歳児	422 人
5 歳児	448 人
6 歳児	487 人
7 歳児	513 人
8 歳児	515 人

ニーズ調査結果から算出した平成 29 年度のニーズ量及びサービス利用率

事業名	ニーズ量		サービス利用率	
通常保育事業	0～2 歳児	384 人	0～2 歳児	38.9%
	3～5 歳児	530 人	3～5 歳児	41.7%
延長保育事業	0～5 歳児	762 人	0～5 歳児	33.7%
夜間保育事業	0～5 歳児	141 人	0～5 歳児	6.2%
トワイライトステイ事業	0～5 歳児	51 人	0～5 歳児	2.3%
休日保育事業	0～5 歳児	53 人	0～5 歳児	2.4%
病児・病後児保育事業	0～5 歳児	35 人	0～5 歳児	1.5%
放課後児童健全育成事業	6～8 歳児	573 人	6～8 歳児	37.8%
一時預かり事業	0～5 歳児	231 人	0～5 歳児	10.2%

地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイ事業についてはニーズ量設定はなし。

第2節 後期計画における特定事業の目標設定（平成26年度）

1. 通常保育事業

事業の内容

保護者が労働または疾病等により、家庭において保育をすることができない乳幼児を対象に、保育所（園）で保育します。

施策の方向性

共働き世帯等の増加に伴い、保育の需要は増加しています。

また、低年齢児保育についても需要の拡大が予想されるので、定員数の拡大を検討します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0～2歳児 283人	0～2歳児 381人
3～5歳児 540人	3～5歳児 570人

2. 延長保育事業

事業の内容

民間保育園に通園する乳幼児の保護者を対象に、保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育します。

施策の方向性

就労希望の増加や就労形態の多様化による、延長保育の需要に対処します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0～5歳児 8人 実施か所数4か所	0～5歳児 24人 実施か所数4か所

平成21年度 実施見込 8人は、年間の開所日数を240日としているので、年間利用者数1,814人/240=8人（小数点第一位四捨五入）とする。

3. 夜間保育事業

事業の内容

保護者が夜間に勤務する場合に、保育所（園）で保育します。

施策の方向性

ニーズが発生した場合は、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）で対応するとともに、需要の推移を見極めながら事業の実施を検討します。

目標事業量

平成 21 年度 実施見込	平成 26 年度 目標事業量
0～5 歳児 0 人	0～5 歳児 0 人

4. トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）

事業の内容

保護者が労働等により夜間や休日に家庭において保育することができない児童を対象に、児童養護施設等で夜間や休日に預かります。

施策の方向性

現状を維持し、需要の推移を見極めながら事業の拡大を検討します。

目標事業量

平成 21 年度 実施見込	平成 26 年度 目標事業量
0～5 歳児 定員数 3 人 実施か所数 1 か所	0～5 歳児 定員数 3 人 実施か所数 1 か所

5. 休日保育事業

事業の内容

保護者が休・祝日に勤務する場合に、保育所（園）で保育します。

施策の方向性

需要の推移を見極めながら事業の実施を検討します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0～5歳児 0人	0～5歳児 0人

6. 病児・病後児保育事業

事業の内容

保育所（園）に入所している児童のうち、疾病・疾病回復期にある児童を保育できない場合に、保育所（園）、医療施設等で保育士または看護師が保育します。

施策の方向性

病気の回復期においての預かり保育の需要に対応するため、今後の推移を見極めながら、事業の拡大を検討します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0人	【病後児対応型】 0～5歳児 定員数4人 実施か所数 1か所

7. 放課後児童健全育成事業（学童保育室）

事業の内容

保護者の労働または疾病等により、放課後の家庭が常時留守になっている小学生を対象に、学童保育室で保育します。

施策の方向性

就労希望の増加に伴い、学童保育室の需要は増加しています。これらのニーズに対応するため、今後の需要の推移を見極めながら施設整備を検討します。

目標事業量

平成 21 年度 実施見込	平成 26 年度 目標事業量
6～8 歳児 定員数 370 人 実施か所数 7 か所	6～8 歳児 定員数 430 人 実施か所数 8 か所

8. 地域子育て支援拠点事業

事業の内容

子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

施策の方向性

地域の子育て家庭に対する育児支援を充実させるため、施設の整備を推進します。

目標事業量

平成 21 年度 実施見込	平成 26 年度 目標事業量
1 か所	2 か所

9. 一時預かり事業（一時的保育事業）

事業の内容

保護者が疾病や出産、通院、冠婚葬祭またはリフレッシュなどを理由に保育ができない就学前児童を対象に、保育所（園）において一時的に保育します。

施策の方向性

一時的保育の需要は増加しています。これに対応するため需要の推移を見極めながら事業の拡大を検討します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0～5歳児 定員数7人 実施か所数4か所	0～5歳児 定員数15人 実施か所数5か所

10. ショートステイ事業（子育て短期支援事業）

事業の内容

保護者の疾病または疲労等により、家庭において保育することができない児童を対象に、児童養護施設等で一時的に短期間預かります。

施策の方向性

現状を維持し、需要の推移を見極めながら事業の拡大を検討します。

目標事業量

平成21年度 実施見込	平成26年度 目標事業量
0～5歳児 定員数3人 実施か所数1か所	0～5歳児 定員数3人 実施か所数1か所

11. ファミリー・サポート・センター事業

事業の内容

保育所（園）への送迎や一時的な預かりなど有償で行う、育児の援助を受けたい人と行いたい人からなる育児の助け合いを行います。

施策の方向性

NPO 法人等を活用し、実施を検討します。

目標事業量

平成 21 年度 実施見込	平成 26 年度 目標事業量
0 か所	1 か所